

CDP-ICLEI Track を通じた世界首長誓約 (GCoM) への 報告ガイドンス (2024 年)

目次



目次

A: 世界首長誓約 (GCoM) および共通報告枠組み (CRF) に関するよくある質問	
世界気候エネルギー首長誓約とは.....	1
自治体が GCoM への誓約 (コミットメント) を行う方法は関心表明の公式化.....	2
新たな報告レベル: 簡易版および完全版.....	3
GCoM バッジとは.....	3
「エネルギーへのアクセスと貧困」の柱に報告するには.....	4
B: CDP-ICLEI Track を通じた GCoM への報告に関するよくある質問	
CDP-ICLEI Track は公式の報告プラットフォームとしてどのように機能するか.....	5
GCoM 検証フィードバックと CDP スコアはどのように違うか.....	5
C: テクニカルサポートに関するよくある質問	
GCoM 固有の質問を特定/確認するには.....	7
準拠した CRF 排出インベントリを報告するには.....	8
CRF 要件に対する地域的差異.....	9

自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか.....	10
報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよいか.....	11
付録 I - 図 A. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP への報告方法: 詳細な手順.....	12
付録 I - 図 B. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP 目標の報告方法: 詳細な手順	16
付録 II- 図 C. 簡易版/完全版での報告チェックリスト	17

世界気候エネルギー首長誓約とは

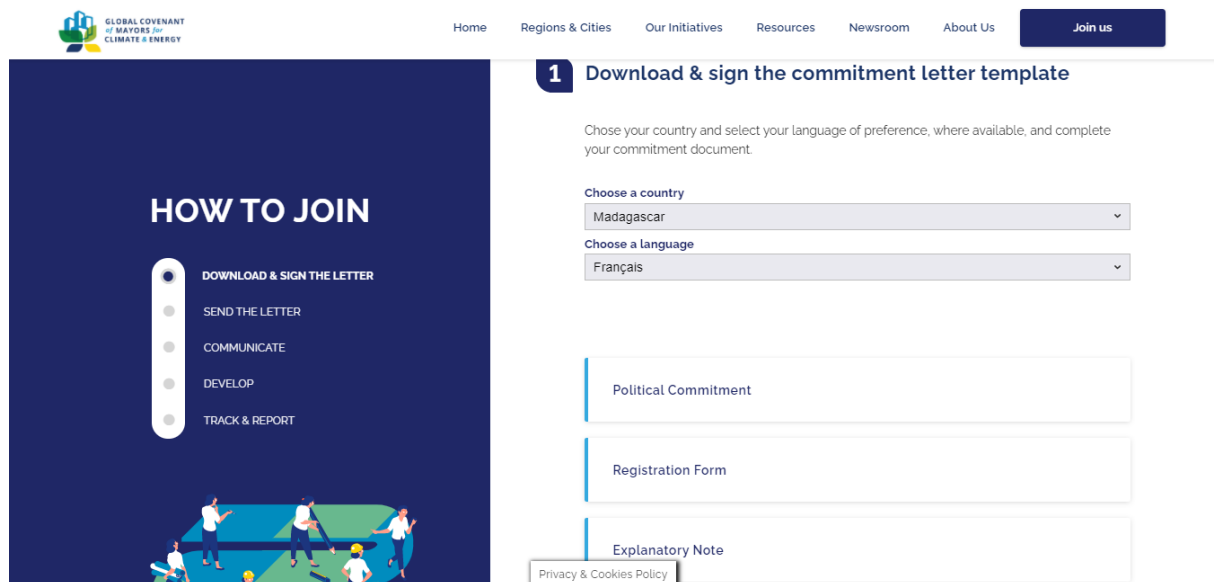
世界気候エネルギー首長誓約 (GCoM) は、気候変動と戦うための自発的行動の支援と、レジリエントな低排出社会への移行の長期的構想を共有する 13,300 以上の都市や地方自治体の世界的連合を統合した、自治体の気候リーダーシップに関する世界最大の同盟です。気候変動問題に関する野心と解決策担当の国連事務総長特使マイケル・R・ブルームバーグ氏と欧州グリーンディール担当執行副委員長マロシュ・シエフチヨビッチ氏が率いるこの同盟は、6 大陸 146 カ国の自治体で構成され、11 億人以上、つまり世界人口の 13%以上を代表しています。自治体は以下のことを行うために、政策を実行し措置を講じることを GCoM に対して誓っています。(i)温室効果ガス排出量を削減/制限する、(ii)気候変動の影響に対して準備する、(iii)持続可能なエネルギーへのアクセスを拡大する、および (iv)これらの目標に向けた進捗を追跡する。さらに、GCoM 加盟自治体は、関係する地域ステークホルダーの支援を受けつつ、相互に連携して知識とアイデアを交換しています。

2016 年 6 月、Bloomberg Philanthropies と欧州委員会は世界気候エネルギー首長誓約 (Global Covenant of Mayors for Climate & Energy)の設立に向けて、首長誓約(Covenant of Mayors)を気候変動政策首長誓約(Compact of Mayors)と統合しました。統合前に首長誓約 (Covenant of Mayors) または気候変動政策首長誓約 (Compact of Mayors) のいずれかに誓約を行った自治体は、世界気候エネルギー首長誓約 (Global Covenant of Mayors for Climate & Energy)、および関連する地域/国の誓約が存在する場合にはその誓約に対する署名者であると自動的にみなされます。詳細については[こちら](#)をクリックしてください。

自治体が GCoM への誓約を行う方法は関心表明の公式化

新規自治体向け (詳細ガイド):

- 誓約:** 自治体は、適切な権限を持つ首長（市長、市議会等）が署名した誓約書を用意し、それを地域/国の事務局に送ることにより、世界首長誓約に対して誓約します。
 世界誓約書の[テンプレートをご用意しています](#)。一部の地域/国では、GCoM の原則に基づき地域/国の状況に合わせて調整された、誓約書のテンプレートをご用意しています。地域/国のテンプレートが存在する場合は、その地域/国のすべての署名者が使用するバージョンをご使用ください。GCoM の誓約書は[世界首長誓約ウェブサイト](#)からダウンロードできます。



- 報告:** 自治体が誓約すると、CDP-ICLEI Track に参加し、GCoM への報告を開始できます。質問書に該当する GCoM の質問が表示されない場合、または正しいものが表示されているかどうか不明な場合は、地域の CDP 事務局までご連絡ください。サポートさせていただきます。正式な誓約が行われない場合、自治体が GCoM 加盟自治体として分類されることはなく、その回答は GCoM への提出書類としては検証およびレビューされません。

重要なお知らせ: 世界首長誓約 (GCoM) に報告する自治体は、公開で回答を提出する必要があります。非公開で回答を提出すると、誓約自治体の要件に非準拠となり、GCoM の検証およびバッジ交付の対象外となります。

- 検証および結果:** 自治体が誓約および報告の手順を完了すると、CDP と ICLEI は[共通報告枠組み](#)に対する自治体の回答の検証を開始し、GCoM バッジに準拠しているかどうか、回答データをレビューします。

すでに誓約している自治体の場合:

誓約実施以降、首長が代わった場合、自治体は誓約書を再提出する必要はありません。自治体の誓約状況が不明の場合は、グローバル [GCoM ウェブサイト](#) で誓約のステータスを確認できます。自治体が状況の変更を考慮して新しい誓約書に署名することを希望する場合は、[世界首長誓約のウェブサイト](#) から関連する誓約書をダウンロードして署名し、この文書の最後にある[サポートセクション](#) に記載されている連絡先から、世界事務局または地域のヘルプデスクに返送してください。

新たな報告レベル: 簡易版/完全版

最新版の CRF では、GCoM は GCoM 加盟自治体ごとのニーズと能力に対応するため、2 つの報告レベルを導入しました。簡易版は完全版よりも必須要件が少なくなっていますが、要件の大部分では、両者に違いはありません。

自治体は、**2024 年度質問書の設問 1.2 [共有報告枠組みで回答する版を選択してください]** で希望するバージョンを選択することで、どの CRF のレベルで報告するかを自由に選択できます。

自治体を選択した報告レベルとは関係なくバッジは授与されます。すべての自治体は、CRF の緩和策、適応策、エネルギーアクセス、貧困の各項目でコンプライアンスを達成できます。

設問 1.2 は関心を表明するためのものです。質問書は、選択した報告レベルにかかわらず、関連するすべての GCoM 質問を表示します。

本書の付録には、簡易版と完全版それぞれの要件に関する[チェックリスト](#)と、コンプライアンスを達成し、貴組織の活動を示すために報告すべき CDP-ICLEI Track の設問が記載されています。

GCoM バッジとは

GCoM は、GCoM の活動を通じて署名者によって行われる取り組みとその進捗を認識および表彰するために一連のバッジを定義しました。バッジは、GCoM の以下の 3 つの柱で構成されます。適応策、緩和策、エネルギーアクセスおよび貧困各バッジは図 1 の進行状況バーのとおり、さらに 3 段階に分かれています。

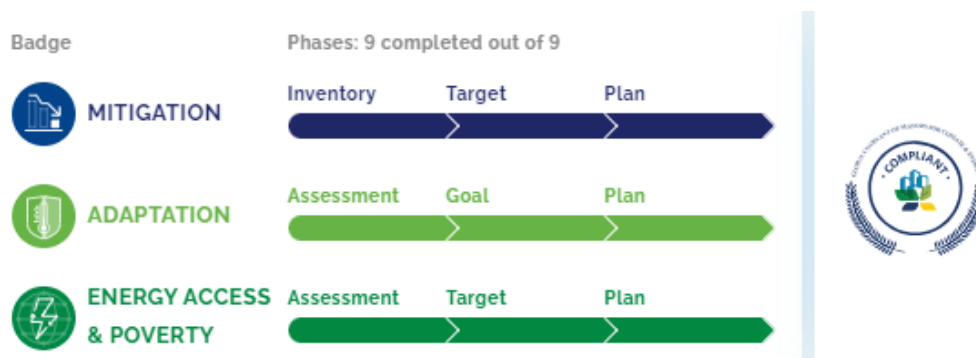


図 1: GCoM ウェブサイトに表示されている GCoM 共通報告枠組みの柱とフェーズ。

バッジは GCoM 自治体により報告された情報に基づいて付与されます。各自治体の進捗は、GCoM ウェブサイトのオンラインプロフィール([自治体ダッシュボード](#))で視覚的に分かりやすく示されます。自治体が、特定の段階でコンプライアンスを達成すると、直ちに各バッジが点灯します。

[GCoM バッジに関する詳細情報は](#)、[世界首長誓約-City Journey](#) をご覧ください。

柱/バッジ固有のガイダンスについては、以下の[「GCoM 固有の質問を特定/確認するには」](#)セクションをご覧ください。

「エネルギーへのアクセスと貧困」の柱に報告するには

2022年11月、GCoMは、CRFの新しい「エネルギーへのアクセスと貧困の柱」(EAPP)を作成しました。2023年時点で、GCoM署名者は既存の「緩和」と「適応」バッジに加え、3つ目の「エネルギーへのアクセスと貧困」のバッジを取得できるようになります。GCoM加盟自治体は、GCoM地域が選んだ属性(エネルギーの低価格化、安定供給、持続可能性)について報告を行います。2024年の自治体質問書はEAPPと完全に整合しています。

EAPPの施行日(2023年1月)に先立ってGCoMにコミットしたGCoM署名者は、施行日からEAPPの評価と目標に対する報告を行うまで2年、EAPP計画の提出までは3年の猶予が与えられます。EAPPの施行日後にGCoMに誓約したGCoM署名者は、彼らがGCoMに誓約した日からEAPP評価とターゲットに対する報告を行うまで2年、EAPP計画の提出までは3年の猶予が与えられます。この報告期限に関しては、本文書の「自治体はどのくらいの頻度でGCoMに報告する必要があるか」をご覧ください。

GCoM加盟自治体は、該当する国または地域のGCoM誓約で選択されているエネルギーに関連する項目から少なくとも一つの指標を報告する必要があります。属性:

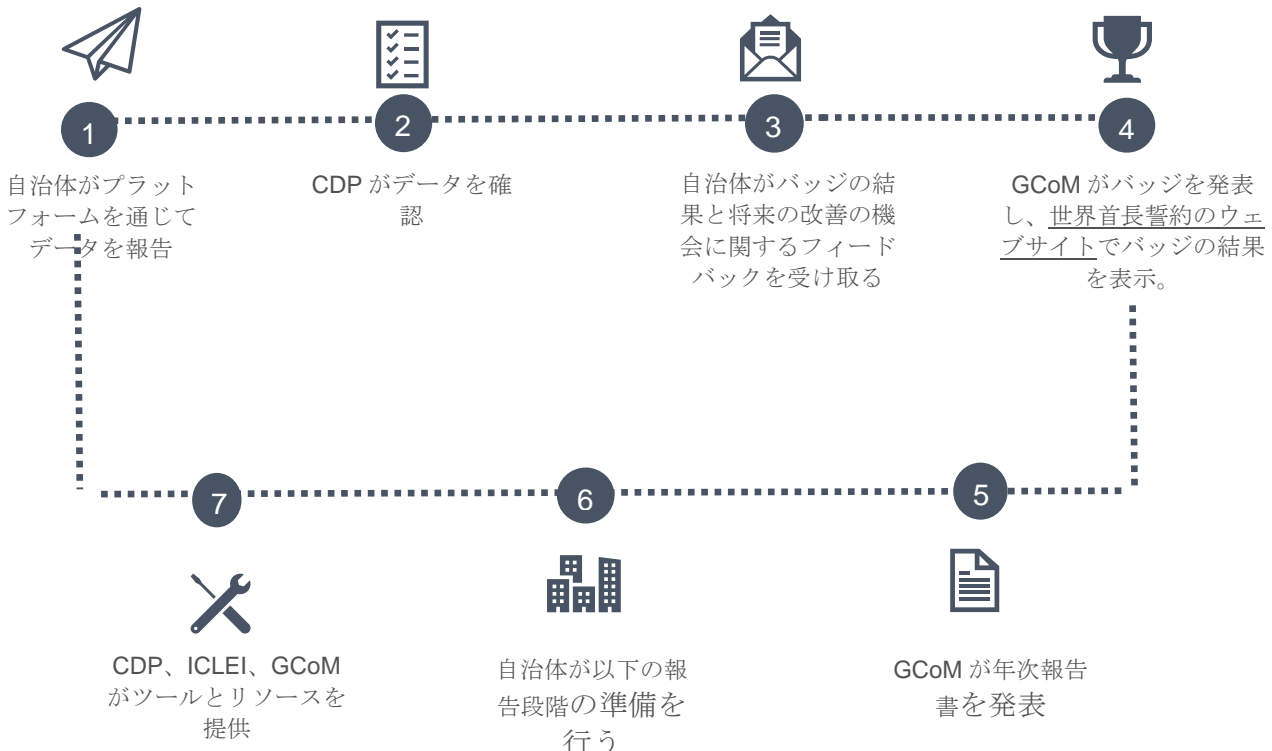
- エネルギーの安定供給
- 持続可能なエネルギー
- 低価格化エネルギー

本文書の附属書である「CDP-ICLEI Trackを通じたEAPPへの詳細な報告方法」には、異なる属性、関連する指標(そのうちの少なくとも1つは報告が必須)、および当該指標に関するデータを収集するCDP-ICLEI Trackの質問事項を示した表が記載されています。自治体の管轄地域について選択した属性に基づき、報告が必要な質問事項についてご確認ください。最新情報を確認するには、GCoMのウェブサイトにある共通報告枠組みをご覧ください。

CDP-ICLEI Track は公式報告プラットフォームとしてどのように機能するか

CDP-ICLEI Track は、自治体、国、地域がそれぞれの環境データを測定、管理、開示するための報告プラットフォームです。CDP-ICLEI Track はさまざまな国際キャンペーンやイニシアチブと提携し、統合および整合された単一の質問票を提示します。自治体は、GCoM への報告に加えて、CDP-ICLEI Track が主催する他のプロジェクトやイニシアチブ（科学に基づく目標や WWF の One Planet City Challenge 等）に報告作業を重複させることなく、自主的に参加することができます。

CDP-ICLEI Track を通じた GCoM への報告のサイクル



自治体が CDP-ICLEI Track を通じてデータを提出すると、CDP が CRF の要件に照らして報告内容を検証します。自治体は検証結果が記載された電子メールを CDP から受け取り、報告年におけるバッジ獲得へのデータ改善に役立つ総合的なフィードバックおよび推奨事項が提示されます。CRF のすべての要件を満たした時点で、コンプライアンスが達成されます。

- **検証/バッジのフィードバック:** バッジの獲得に関するフィードバックは ICLEI と CDP を通じて提供され、検証結果を報告し、今後の改善点について提案します。
- **バッジの発表:** これは、CDP と ICLEI の検証結果に基づき、GCoM 地域事務所により表彰される自治体の功績です。自治体の報告後の 3 月に GCoM Global ウェブサイト上で発表されます。

GCoM 検証フィードバックと CDP スコアはどのように違うか

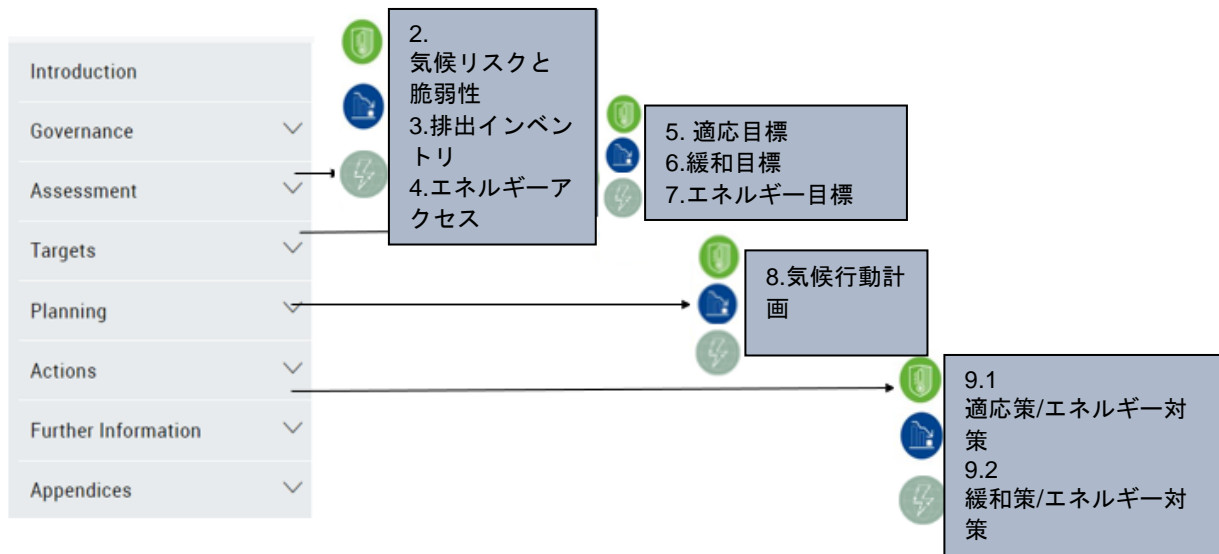
本年度は、自治体が CDP スコアリングの対象となるために、**9月18日**までに報告することが推奨されます。

	CDP スコア	GCoM 検証フィードバック																																		
評価基準	CDP は質問票に記載されたすべての回答を、CDP スコアリング基準で定める基準に基づいて評価します。	CDP/ICLEI は、すべての GCoM 関連質問項目 (簡易版では「^」、完全版では「^^」で強調表示) において回答された情報を、 共通報告枠組み (CRF) で定める基準に基づいてレビューします。																																		
独立したフィードバック	<p>CDP は、以下のどれかのスコアバンド内で、1 つの適応スコア、1 つの緩和スコア、および 1 つの全体スコアを付与します。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #1a3d54; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">A</div> リーダーシップ </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #1a3d54; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">B</div> マネジメント </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #1a3d54; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">C</div> 認識 </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #1a3d54; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">D</div> 情報開示 </div> </div> <p>すべてのスコアは非公開およびプライベートです。A スコアを獲得した自治体のみが、同意のうえでシティ A リストとして公表されます。</p>	<p>GCoM のフィードバックでは、自治体がどのバッジを獲得し、どのバッジを獲得できなかったか (コンプライアンスを達成できなかった) かを明らかにします。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> 緩和策 (インベントリ、定量的目標、計画) </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 適応策 (RVA、定性的目標、計画) </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> エネルギーアクセスと貧困 EAPP (評価、目標、計画) </div> </div> <p>例:</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th>Badge</th> <th>Phase</th> <th>Compliance status</th> <th>Comment/feedback</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #a6c9ec;">MITIGATION</td> <td>Inventory</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Target</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Mitigation Plan</td> <td>Not Compliant</td> <td>Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder engagement process must be provided in the relevant field in.</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #a6d9a6;">ADAPTATION</td> <td>RVA</td> <td>Not Compliant</td> <td>Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed. Currently, 7 factors(s) have been reported, but 0 are complete.</td> </tr> <tr> <td>Goal</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Adaptation plan</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #f1e69d;">ENERGY ACCESS AND POVERTY</td> <td>Assessment</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Target</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Energy Plan</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	Badge	Phase	Compliance status	Comment/feedback	MITIGATION	Inventory	Compliant		Target	Compliant		Mitigation Plan	Not Compliant	Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder engagement process must be provided in the relevant field in.	ADAPTATION	RVA	Not Compliant	Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed. Currently, 7 factors(s) have been reported, but 0 are complete.	Goal	Compliant		Adaptation plan	Compliant		ENERGY ACCESS AND POVERTY	Assessment	Compliant		Target	Compliant		Energy Plan	Compliant	
Badge	Phase	Compliance status	Comment/feedback																																	
MITIGATION	Inventory	Compliant																																		
	Target	Compliant																																		
	Mitigation Plan	Not Compliant	Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder engagement process must be provided in the relevant field in.																																	
ADAPTATION	RVA	Not Compliant	Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed. Currently, 7 factors(s) have been reported, but 0 are complete.																																	
	Goal	Compliant																																		
	Adaptation plan	Compliant																																		
ENERGY ACCESS AND POVERTY	Assessment	Compliant																																		
	Target	Compliant																																		
	Energy Plan	Compliant																																		
評価チーム	CDP スコアチームが実施	<p>検証およびフィードバック: CDP</p> <p>世界首長誓約ウェブサイト上でバッジ付与の発表</p>																																		

GCoM 固有の質問を特定/確認するには

世界首長誓約に参加する自治体は、選択した質問票経路 (Pathway) に関わらず、CRF に沿ったすべての質問が提示されます。詳細情報は[質問書経路マップ](#)をご覧ください。

2024 年自治体向け質問書



CRF の必須データ・ポイントは、簡易版では「^」（完全版でも使用）、完全版では「^^」記号（完全版でのみ使用）で示されます。この記号により、自治体は GCoM に必須の質問とデータを特定し、よくある間違いを避けることができます。自治体がすべてのコンプライアンスを完全に達成するには、すべての GCoM 必須データ・ポイントの質問に対して適切に回答する必要があります。

質問ごとのガイダンスは、[2024 年度シティ質問書報告ガイダンス](#)をご覧ください。

Identifying GCoM mandatory questions

3.1.1
Provide information on and an attachment (in spreadsheet format)/ direct link to your main community-wide GHG emissions inventory.

This question is presented if "Yes" is selected in response to 3.1. If you are a C40 member city, please make sure to answer this question in detail as this data is also used to assess against C40's membership requirements, the C40 Leadership Standards.

IMPORTANT: File attachments do not copy forward from the previous year so remember to reupload a... In addition, make sure to confirm the attachment in column 3 (Status of main community-wide invento...

Main community-wide emissions inventory attachment (spreadsheet, **^^**)

Primary source of emission factor **^^**

- Default IPCC emission factors
- Emission Factor Database (EFDB)
- LCA (Life Cycle Assessment) emission factors
- National/sub-national emission factors, please specify
- Local emission factors, please specify
- Do not know
- Other, please specify

Related Frameworks, Projects, and Initiatives

- GCoM: Mitigation Pillar

Complete Level Only

Simplified and Complete Level

Relevant GCoM Badge

準拠した CRF 排出インベントリを報告するには

GCoM 加盟自治体は、設問 3.1.3 で排出インベントリを報告する必要があります。CRF の必須データ・ポイントは、簡易版では「^」（完全版でも使用）、完全版では「^^」記号（完全版でのみ使用）で示されます。これらについては、**0 以外の値、または、有効な表記キー およびその説明**によって回答しなければなりません。

セクターおよびサブセクター	簡易版: 直接排出量	完全版: 直接排出量	簡易版: 間接排出量	完全版: 間接排出量
定置型エネルギー				
住居用建物^^	推奨	必須	推奨	必須
商業用建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
企業・組織の建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
工業用建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
農業	任意	推奨	任意	推奨
一時的排出^^	任意	必須	任意	推奨
定置型エネルギー総排出量^	必須	必須	必須	必須
輸送				
道路走行車両（舗装路）^^	推奨	必須	推奨	必須
鉄道^^	推奨	必須	推奨	必須
船舶（水上航行）^^	推奨	必須	推奨	必須
航空^^	推奨	必須	推奨	必須
トラクターなどの特殊車両（未舗装路）^^	推奨	必須	推奨	必須
輸送による総排出量^	必須	必須	必須	必須
廃棄物				
固形廃棄物処理^^	推奨	必須	推奨	推奨
生物的処理^^	推奨	必須	推奨	推奨
焼却および野焼き^^	推奨	必須	推奨	推奨
廃水処理および排水^^	推奨	必須	推奨	推奨
廃棄物による総排出量^^	任意	必須	任意	推奨
IPPU（工業プロセス及び製品利用）	任意	任意	任意	任意

AFOLU (農業、林業、およびその他の土地利用)	任意	任意	任意	任意
	エネルギー生成			
電力の生成^^	任意	必須	推奨	推奨
CHP (熱電併給) 発電^^	任意	必須	推奨	推奨
熱/冷熱生成^^	任意	必須	推奨	推奨
地域再生可能エネルギー発電	任意	任意	推奨	推奨
グリッド (配給網) に供給されるエネルギーの総生成量^^	任意	必須	推奨	推奨

完全版で排出量を報告するときによくある間違い (詳細なガイダンスについては、[こちらをクリックしてください](#)):

1. 必須の排出量記載箇所では「0」と報告すると**非準拠**となります。報告する自治体の境界内に該当する排出が存在しない、あるいは無視できるほど少ない場合は、「NO」(発生していない)の表記を使用してください。
2. 必須のサブセクターで「NE」(推定されていない)を使用すると、GCoM のインベントリ・バッジに**非準拠**となります。この表記は、将来的な改善の可能性を追跡する場合にのみ使用されます。サブセクターからの排出量が非常に少ない、または希であるために排出量が推定されていない場合、「NO」(発生していない)を使用してください。例えば、水上輸送からの排出量が自治体 A の域内の小規模な排出源からのものである場合、水上輸送の直接および間接排出量に関して、自治体は「NO」の表記を使用する必要があります。
3. 温室効果ガスが**同じインベントリの別のカテゴリーにおいて推定されて記入される場合は「IE」(別の場所に含まれている)**を使用し、その妥当性も説明してください。
4. 表記「IE」(別の場所に含まれている)を使用する妥当性を説明できなければ、**非準拠**となります。

CRF 要件に対する地域的差異

GCoM の地域/国誓約では、CRF の必須要件に対する地域的差異を伝え、適用することができます。

自治体は地域的差異に注意してすべての必須要件を報告し、バッジ獲得のためのコンプライアンスを達成する必要があります。

以下は、このガイダンス文書が完成した 2024 年 5 月 14 日時点で有効な地域的差異のリストです。

欧州首長誓約:

影響を受ける CRF レベル	モジュール	設問番号	地域的差異
簡易版	気候リスクと脆弱性評価	2.3	EU 加盟自治体は、設問 2.1、2.1.1、2.2 に加えて、設問 2.3 のすべてのデータ・ポイントに対して報告し、地域の気候変動への適応能力に影響を与える最も重要な要因を特定して説明する必要があります。
簡易版および完全版	排出インベントリ	3.1.3	EU 加盟自治体がバッジを獲得するためにコンプライアンスを達成するには、サブセクター「地域再生可能エネルギー発電」でデータを報告する 必要があります 。

自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータ報告が必要があるか

全体的な報告スケジュール

CRF には報告に関するさまざまな要素のスケジュールが含まれます。以下の表では、GCoM 加盟後の全体的な報告スケジュールを示しています。詳細情報は、CRF の「[全体的な報告スケジュール](#)」をご覧ください。

開示要素	GCoM 加盟の誓約 (0 年目)	1 年目および 2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
基準値ガス排出量インベントリ	遅くとも 2 年目に提出				
リスクと脆弱性の評価	遅くとも 2 年目に提出				
エネルギーアクセスと貧困評価	遅くとも 2 年目に提出				
目標とゴール (緩和策、適応策、EAPP)	遅くとも 2 年目に提出				
気候行動計画 (緩和策、適応策、EAPP、または融和)	遅くとも 3 年目に提出				
進捗レポート					対応する気候行動計画の提出後、2 年毎に提出

モニタリング報告(インベントリ)

自治体がインベントリに関するコンプライアンスを達成すると、モニタリング段階に入ります。その段階以降、自治体は少なくとも 4 年に 1 度、排出量についてモニタリング状況を報告しなければなりません。

インベントリの報告において、以下の 2 つの日付が重要です：

- 温室効果ガスインベントリの**算定年**は、数値の計算に使用されるデータ(すなわち、活動データと排出係数)を収集した年です。
- 温室効果ガスインベントリの**報告年**は、完全なインベントリを CDP-ICLEI の報告システムに提出する(すなわち、報告する)年です。

最新のインベントリ以降、温室効果ガス排出量に大きな変化がなかった場合、自治体は以前のインベントリデータを簡単に更新できます。これには、変更または変化のあったサブセクターを再計算する場合や、あるいは自治体に関する状況の変更(例えば、人口の変化)に基づいて計算を更新する場合などが含まれます。

インベントリ算定年	インベントリ報告年			
	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
2018 年				
2019 年				
2020 年				

2021年				
2022年				
2023年				
2024年				



この報告年に対してインベントリは有効です

報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよいか

CDP、ICLEI、と GCoM は、報告プロセス全体を通じて自治体にサポートを提供します。お問い合わせ内容によっては、別の担当オフィス/チームが、的確なサポートを提供できる場合もあります。

以下の表で、サポートを提供しているすべてのオフィス/チームとその重点分野をご確認ください。どのオフィス/チームに連絡したらよいかわからない場合は、お近くの CDP 事務局にご連絡ください。

以下の質問の場合は、記載の各国・地域の C D P 事務局へご連絡ください。：

- CDP-ICLEI のプラットフォームへの**報告**
- **検証フィードバックおよびバッジに関する事前検証結果**
- **データの修正方法**
- 特典を最大限に活用するための**提出締切日**
- **その他の一般的質問**

CDP は自治体への支援提供方法を変更しました。

新設の[ヘルプセンター](#)を使用すると、ナレッジマネジメントで質問をしたり、サポート資料を検索したりでき、必要な情報を簡単に見つけることができるようになります。ヘルプセンターはメールアドレス cities@cdp.net を無効にしています。お手元の記録を更新し、今後、CDP へのご質問がある場合は、[ヘルプセンター](#)に直接お問い合わせください。**CDP の地域チームへは引き続き直接お問い合わせいただけます。**

以下の質問の場合は、記載の各国・地域の C D P 事務局へご連絡ください。：

- GCoM イニシアチブ/ 報告枠組みについて
- GCoM の活動・報告に関連する業務および技術的な質問。
- GCoM の活動、イベント、リソース等についての情報
- 地域/国における GCoM への誓約 (コミットメント) とその進捗について
- 各種ツールへのアクセス、キャパシティビルディング、技術支援

世界首長誓約/日本ヘルプデスク： <info@covenantofmayors-japan.jp>

付録 I

図 A. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP への報告方法: 詳細な手順

EAPP バ ッジ段階	属性	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問 番号
評価 一般原則	評価一般原則	<p>地方自治体は、GCoM.への誓約後 2 年以内にエネルギーへのアクセスとエネルギー貧困評価を作成し、提出する。</p> <p>評価においては 3 つの重要エネルギー属性を考慮した地方自治体のエネルギーへのアクセスとエネルギー貧困状況について分析する:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーの安定供給 ・ 持続可能なエネルギー ・ 低価格化エネルギー 	4.1
	評価一般原則	<p>エネルギーへのアクセスとエネルギー貧困評価では、各地域と国の誓約に最も関連するエネルギーの属性に関する情報を含めます。地域と国ごとの属性は共通報告枠組みの地域化されたバージョンから入手することができ、地域/国の誓約ヘルプデスクにより伝えられます。</p> <p>評価には、地方自治体の個別の地域/国の誓約に関連する各エネルギー属性において少なくとも 1 つの必須指標を含めます。</p>	下記を参照
<p>持続可能なエネルギー属性: 日本、中南米、中東および北アフリカ、韓国、中国、東アジアの GCoM 地域/国の誓約では、自治体に対してこの属性の少なくとも 1 つの指標に関する報告を義務付けています。</p>			
	持続可能なエネルギー	再生可能エネルギー消費 (持続可能なエネルギー指標)	4.1
		区域内で消費される熱エネルギーの混合源 (冷暖房) (持続可能なエネルギー指標)	4.1 および 4.1.2

評価			
		区域内にある再生可能エネルギー源の設備容量 (持続可能なエネルギー指標)	4.1 および 4.1.3
		区域内にある再生可能エネルギー源から生成された総エネルギー (持続可能なエネルギー指標)	4.1 および 4.1.3
		クリーンな調理用燃料と技術を利用できる自治体内の世帯率 (持続可能なエネルギー指標)	4.2
低価格化エネルギー属性: 東欧、中央アジア、欧州連合、西欧、韓国、オセアニアの GCoM 地域/国の誓約では、自治体に対してこの属性に関する報告を義務付けています。			
評価	低価格化エネルギー属性	エネルギーサービスにおいて収入の最大 X%を消費する都市の境界内にある世帯または人口に占める割合 (持続可能なエネルギー指標)	4.3
エネルギーの安定供給の属性: 南アジア、南東アジア、サハラ以南のアフリカ、東アジアの地域/国の誓約では、自治体に対してこの属性に関する報告を義務付けています。			
評価	エネルギーの安定供給	自治体の人口または世帯で、電気を利用できる人の割合 (エネルギーの安定供給指標)	4.4
		平均的な電力使用可能時間 (エネルギーの安定供給指標)	4.4
		一人当たりの年間平均エネルギー消費量 (エネルギーの安定供給指標)	4.4

以下の「ターゲットバッジ段階」における要件は選択されたすべての地域／属性について評価します。

EAPP バッジ段階	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問番号
目標	<p>地方自治体は、「エネルギーの安定供給」、「低価格化エネルギー」、および「持続可能なエネルギー」といった 3 つに区別されながらも相互に連結された属性となる複合的アプローチを介して、各コミュニティに対してエネルギーへのアクセスを促進させ、エネルギーの貧困を緩和する市全域の目標を設定し、それについて報告する</p>	7.1
	<p>地方自治体は、国連の「持続可能な開発目標 #7 (SDG 7) の世界的なエネルギーアクセスコンポーネントに沿って目標を設定し、GCoM に加盟後 2 年以内に (GCoM メンバーである署名者においては EAPP の施行後)、説明した 3 つの特徴においてエネルギーへのアクセスの促進とエネルギーの貧困の緩和に対する目標を少なくとも 1 つ、設定する。</p>	7.1
	<p>バウンダリ (対象地域): 目標の対象区域 (バウンダリ) は自治体の区域と一致している必要があります。自治体は近隣の加盟自治体と共同し目標を設定することができます。境界が都市の境界より広い場合、その旨を明記する必要があります。</p>	7.1
	<p>目標の設定: 地方自治体は、SDG 7 に沿ったエネルギーへの世界的なアクセスに向けたエネルギーへのアクセスまたはエネルギーの貧困の緩和に対する定量化された相対的増加に関する目標を掲げるものとします。</p>	7.1
各地域属性と関連する目標を確認するには、この付録の図 B をご覧ください。	<p>目標の設定: 目標は、2030 年におけるエネルギーへのアクセスの増加率またはエネルギーの貧困の減少率を、それぞれにおいて選択した基準年と比較して定義するものとします。</p> <p>さらに、地方自治体は、地域的に選択されたエネルギー属性から、エネルギーへのアクセスに対応してエネルギーの貧困を緩和する目標を少なくとも 1 つ、設定するものとします。</p>	7.1
	<p>目標年度: 目標年 (自治体が掲げた目標の達成を目指す年) は、国別確定拠出金 (NDC) (該当する場合) または地域/国が誓約で定めたもの等、国の誓約内容に合致している必要があります。</p>	7.1
	<p>基準年の値: 基準年は国の枠組みまたは地域/国の誓約内で設定される 1 年 (該当する場合または利用可能な場合)、または</p>	7.1

	エネルギーへのアクセスと貧困評価において使用される年度とし、その期間内の地方自治体の状況がよくわかるように文書化されるものとします。	
	活動に対する熱意:目標を設定する際、地方自治体は、エネルギーへのアクセスを増やすまたはエネルギーの貧困を減らすための誓約を明示しなければなりません。地方自治体はこれらの誓約を自らの計画の中で宣言するものとします。	8.1.1
	ユニット:目標は基準年について比率(%)で報告する必要があります。絶対値データが入手できる場合は、署名者が定量化されたデータに加え、その比率を報告します。	7.1

以下の「計画バッジ段階」における要件は選択されたすべての地域／属性について評価します。

EAPP バッジ段階	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問番号
計画	地方自治体は、気候行動の緩和、適応（気候変動による被害からの回復力）およびエネルギーへのアクセスまたは貧困に対する計画を策定するものとし、その形態は個別または組み込み型であるかを問いません。	8.1/8.1.1
	緩和計画や適合計画と同様に、EAP 単独の計画または統合された気候行動計画の EAP 条項には、以下の情報を含めるものとします:	下記を参照
	計画を正式に承認した地方自治体名と承認日。	8.1.1
	地方自治体の筆頭著者チーム／行動計画担当／調整チーム	8.1.1
	ステークホルダーが関与するプロセスの説明	8.1.1
	この行動は自身の管轄区域のエネルギーへのアクセスまたは貧困の目的に貢献しているか（エネルギーへのアクセス目標）	9.1/9.2
	優先分野の全行動（エネルギーと貧困評価で特定されたものおよびその他の柱の評価から間接的に特定されたもの）	8.1.1

	各行動についての説明	9.1/9.2
	緩和、適応行動およびエネルギーへのアクセスの相乗効果、トレードオフ、およびコベネフィット。	8.1.1/9.1/9.2
	行動／行動地域／分野のそれぞれにおいて、行動計画では以下の情報を提供します：	下記を参照
	行動／行動地域／分野に関する簡単な説明	9.1/9.2
	省エネ、再生可能エネルギー生産、取り組まれた脆弱性、行動による潜在的な（選択的な）GHG 排出量の削減	9.2
	関連指標および行動の実践が EAP 指標の値にもたらす影響	9.1/9.2

図 B. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP 目標の報告方法: 詳細な手順

一般目標 (すべての属性)
<p>地方自治体は、SDG 7 に沿ったエネルギーへの世界的なアクセスに向けたエネルギーへのアクセスまたはエネルギーの貧困の緩和に対する定量化された相対的増加に関する目標を掲げるものとします。目標は、2030 年におけるエネルギーへのアクセスの増加率またはエネルギーの貧困の減少率を、それぞれにおいて選択した基準年と比較して定義するものとします。</p>

さらに、自治体は、**地域的に選択されたエネルギー属性から**、エネルギーへのアクセスに対応してエネルギーの貧困を緩和する、**一般目標とは異なる具体的な目標を少なくとも 1 つ**、設定するものとします。自治体は以下で報告する目標リストから該当する目標を選択する必要があります。

地域的属性	地域	関連する具体的目標
持続可能性	日本 中南米 中東および北アフリカ 韓国 中国 東アジア	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区域内で再生可能エネルギー源 (RES) を用いた設備容量を増加させる 2. 区域内にある再生可能エネルギー源 (RES) を用いた電力の総発電量を増やす 3. RES を用いて発電されたエネルギーの消費量を増やす 4. クリーンな調理用燃料と技術にアクセスできる自治体内の世帯数を増やす 5. 貴自治体で消費される熱エネルギー (冷暖房) の供給源ミックスで再生可能エネルギー源使用率を高める
安定供給	南アジア 東南アジア サハラ以南のアフリカ 東アジア	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準年と比較して、2030 年までに利用可能な電力の平均時間を増加させる 2. 基準年と比較して、2030 年までに電力にアクセスできる人口または世帯の割合を増やす 3. 使用されるエネルギーサービスのレベルと品質に影響を与えずに、一人当たりの年間平均エネルギー消費量を改善する
低価格化	東欧および中央アジア 欧州連合および西欧 北米 韓国 オセアニア	<ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー貧困に直面している自治体区域内の世帯または人口の割合を減らす 2. 建物のエネルギー効率を改善する

付録 II

図 C. 簡易版/完全版での報告チェックリスト

地域/国家協定により CRF に適用される地域的差異は、本書では考慮されていません。地域的差異についてご質問がある場合は、国/地域の GCoM 事務局または CDP 事務局までお問い合わせください。

バッジ 段階	2024 年設問 番号	質問	簡易 版向 け必 須要 件	完全 版向 け必 須要 件
適応 RVA	2	自治体は GCoM に誓約してから 2 年以内に RVA を報告しましたか。(自治体は、設問 2.1 に [はい] と回答の上、設問 2.1.1 に適切に回答する必要があります)	必須	必須
適応 RVA	2.1.1	自治体は設問 2.1.1 でアクセス可能かつ準拠した RVA を添付しましたか。	必須	必須
適応 RVA	2.1.1	自治体はリスクと脆弱性の評価 (RVA) のバウンダリを示していますか。これが自治体のバウンダリと異なる場合 (例: バウンダリよりも小さいまたは大きい)、除外エリアまたは拡張エリアを説明する正当な根拠が提供されていますか。	必須	必須
適応 RVA	2.2	自治体は、以下に列挙されているすべての必須の要素について、少なくとも 1 つの危険を報告しましたか。 - 気候関連のハザード - 最も危険にさらされているセクター - 現在の確率 - 現在のハザードの影響の重大さ	必須	必須
適応目 標	5.1/5.1 .1	自治体は GCoM に誓約してから 2 年以内に適応目標を報告しましたか (設問 5.1)、また、以下のデータ・ポイントをすべて報告しましたか (設問 5.1.1)。 - 適応目標 (目標の概要) - 当該目標が対象とする気候ハザード - 目標の基準年 - 目標が達成される目標年 (目標を立てた年より後であること)	必須	必須
適応計 画	8.1	自治体は、GCoM に誓約してから 3 年以内に適応策を報告しましたか。(設問 8.1 で [はい] と報告する必要があります)	必須	必須

適応計画	8.1.1	添付またはリンクが提供された計画は正しい文書かつ入手可能ですか。	必須	必須
適応計画	8.1.1	自治体は計画に関する必須のデータ・ポイントをすべて含めましたか。 - 監視評価のプロセス - 計画を正式に採用した自治体名 - 最終承認された年	必須	必須
適応計画	9.1	自治体は、以下に列挙されているすべての必須のデータ・ポイントについて、少なくとも 1 つの対策を報告しましたか。 - 適応策 (対策の種類から選択) - 気候行動計画または貴管轄区域の開発計画/基本計画への組み入れ	必須	該当なし
適応計画	9.1	自治体は、以下に列挙されているすべての必須のデータ・ポイントについて、少なくとも 2 つの対策を報告しましたか。 - 適応策 (対策の種類から選択) - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候行動計画または貴管轄区域の開発計画/基本計画への組み入れ	該当なし	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1	自治体は、GCoM に誓約してから 2 年以内に自治体域内の GHG 排出インベントリを報告し、初回報告後 4 年ごとにインベントリを更新していますか。 (設問 3.1 で [はい] と回答する必要があります)	必須	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	自治体は検証のために完全な文書を添付またはリンクを提供していますか。	必須	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	自治体は、インベントリを実施した年を報告しましたか。	必須	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	自治体は排出インベントリのバウンダリと対象となる人口を明確にしていますか。	必須	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	インベントリでは二酸化炭素 (CO ₂) が考慮されていますか。	必須	該当なし

緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	インベントリには、少なくとも3つの報告必須となるガス(二酸化炭素/CO ₂ 、メタン/CH ₄ 、亜酸化窒素/N ₂ O)が集計または非集計の形式で報告されていますか。	推奨	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.3	自治体は、すべての報告必須の排出量を数値または表記キーのいずれかで報告しましたか。注意事項: - 報告必須の排出量において [0] と報告するか、空欄のままにすると、非準拠となります。報告する自治体の境界内に該当する排出が存在しない、あるいは無視できるほど少ない場合は、「NO」(発生していない)の表記を使用してください。 - 必須のサブセクターで「NE」(推定されていない)を使用すると、非準拠となります。この表記は、将来的な改善の可能性を追跡する場合にのみ使用されます。サブセクターからの排出量が非常に少ない、または希であるために排出量が推定されていない場合、「NO」(発生していない)を使用してください。	必須 (別の必須のサブセクター)	必須 (すべてのサブセクター)
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.3	自治体は、「[IE (別の場所に含まれている)]」という表記キーを使用する場合、それらの排出量がどこに含まれるかについて簡単な説明をしましたか。「IE」は、同じインベントリ内の別のカテゴリーで提示される GHG 排出量に対してのみ使用する必要があります。	推奨	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	自治体はすべての排出源の活動データを報告しましたか(インベントリ内)。	推奨	必須
緩和策の対象となるインベントリ	3.1.1	自治体はすべての排出源の排出量要因を報告しましたか(インベントリ内)。	推奨	必須
緩和目標	6.1	自治体は、GCoM に誓約してから2年以内に自治体域内のGHG 排出削減目標を報告しましたか。(設問 6.1 に [はい] と回答する必要があります)	必須	必須
緩和目標	6.1.1	自治体は報告するすべての目標のバウンダリを明確にしていますか。	必須	必須
緩和目標	6.1.1	目標バウンダリは、GHG 排出インベントリに含まれるすべての排出源と一致しており、自治体の管理対象外である排出源を除外する可能性はありますか。	必須	必須
(自治体は準拠目標を1つ報告する必要があります。必須項目は報告された目標の種類により異なります)				

緩和目標	6.1.1	自治体は目標の詳細についてすべて報告しましたか（すべての詳細がすべての目標の種類に必要なわけではありません） - 基準年 - 基準年の対象排出量 - 目標年（目標を立てた年より後であること） - 排出量の削減割合 - 目標年の純排出量 - 基準年の排出量原単位 - [説明してください] 欄に記入された通常業務の手順	必須	必須
緩和目標	6.1.1	自治体は、使用されたクレジットに関する詳細を提供し、炭素クレジットを使用して目標を達成することを表明していますか。CRF は、炭素クレジット抜きでの目標が国が決定する貢献（NDC）の無条件要素を超える場合にのみ、炭素クレジット（譲渡可能な排出量）の使用を受け入れます。	必須	必須
緩和計画	8.1	自治体は、GCoM に誓約してから 3 年以内に緩和策を報告しましたか。（設問 8.1 で [はい] と報告する必要があります）	必須	必須
緩和計画	8.1.1	添付またはリンクが提供された計画は正しい文書かつ入手可能ですか。	必須	必須
緩和計画	8.1.1	自治体は計画に関する必須のデータ・ポイントをすべて含めましたか。 - 監視評価のプロセス - 計画を正式に採用した自治体名 - 最終承認された年	必須	必須
緩和計画	9.2	自治体は、以下に列挙されているすべての必須のデータ・ポイントについて、少なくとも 1 つの対策を報告しましたか。 - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候行動計画または貴管轄区域の開発計画/基本計画への組み入れ	必須	該当なし
緩和計画	9.2	自治体は、以下に列挙されているすべての必須のデータ・ポイントについて、少なくとも 2 つの対策を報告しましたか。 - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候行動計画または貴管轄区域の開発計画/基本計画への組み入れ	推奨	必須（対策を少なくとも 2 つ以上）

		<p>また、以下の対策によるインパクト指標の少なくとも 1 つが報告されます (完全版のみ)。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 推定排出削減量 (CO2 換算トン) - 省エネ達成量 (MWh) - 再生可能エネルギー生成量 (MWh) 		
EAPP 評価	4.1	<p>自治体は、選択した地域のエネルギー属性の指標に照らして報告することにより、エネルギー貧困とアクセス評価について報告していますか。</p> <p>自治体が地域特性に基づく評価を行っている場合は、設問 4.1 で評価の種類を選択する必要があります。</p>	必須	必須
EAPP 評価	4.1 、 4.1.2 、 4.1.3 、 4.2	(持続可能なエネルギー属性:以下の 5 つの必須指標のうち少なくとも 1 つについて報告する必要があります。)		
EAPP 評価	4.1	自治体は「再生可能エネルギー源による総エネルギー消費量 (MWh)」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.1.2	自治体は「区域内で消費される熱エネルギー (冷暖房) のソースミックス」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.1.3	自治体は「区域内にある再生可能エネルギー源の設備容量」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.1.3	自治体は「区域内にある再生可能エネルギー源を用いた総発電量」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	2.2	自治体は「クリーンな調理用燃料と技術にアクセスできる自治体内の世帯の割合」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.3	(低価格化エネルギー属性: 以下の指標について報告する必要があります)		
EAPP 評価	4.3	自治体は、「エネルギーサービスにおいて収入の最大 X%を消費する都市のバウンダリ内にある世帯または人口に占める割合」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.4	(エネルギーの安定供給の属性:次の 3 つの必須指標のうち少なくとも 1 つについて報告する必要があります)		
EAPP 評価	4.4	自治体は、「自治体の人口または世帯で、電気を利用できる人の割合」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.4	自治体は「平均的な電力使用可能時間」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須
EAPP 評価	4.4	自治体は「一人当たりの年間平均エネルギー消費量」という指標に対する必須データを提供していますか。	必須	必須

EAPP 目標	7.1	自治体は、選択した地域の属性に基づき、2030年におけるエネルギーアクセスの推定増加率またはエネルギー貧困の推定減少率を示す一般目標を報告しましたか。(受入可能な目標の種類である必要があります。ガイダンスをご覧ください)	必須	必須
EAPP 目標	7.1	自治体は一般目標に関する必須の詳細をすべて報告しましたか。 <ul style="list-style-type: none"> - 絶対目標または原単位目標 - 基準年 - 指標 (原単位目標を報告する場合は分子) - 分母 (原単位目標のみ) - 基準年の数値または割合 - 目標年 (2030年) - 目標年の数値または割合 - 基準年に対して達成された目標の割合 	必須	必須
EAPP 目標	7.1	自治体は一般目標のバウンダリを明確にしていますか。	必須	必須
EAPP 目標	7.1	自治体は、選択した地域の属性に基づく特定目標 (一般目標とは異なる目標) を報告しましたか。(各属性に対する受入可能な目標の種類についてはガイダンスをご覧ください)	必須	必須
EAPP 目標	7.1	自治体は特定目標に関する詳細をすべて報告しましたか。 <ul style="list-style-type: none"> - 絶対目標または原単位目標 - 基準年 - 指標 (原単位目標を報告する場合は分子) - 分母 (原単位目標のみ) - 基準年の数値または割合 - 目標年 (2030年) - 目標年の数値または割合 - 基準年に対して達成された目標の割合 	必須	必須
EAPP 目標	7.1	自治体は特定目標のバウンダリを明確にしていますか。	必須	必須
EAPP 計画	8.1.1	自治体は、GCoMに誓約してから3年以内に、エネルギーアクセスとエネルギー貧困、適応策/緩和策に対処するEAP単独行動計画または統合行動計画を報告しましたか。	必須	必須
EAPP 計画	8.1.1	自治体は、コンプライアンスを達成し、アクセス可能なEAP関連計画を添付、またはリンクを提供していますか。	必須	必須
EAPP 計画	8.1.1	自治体は計画に関する必須のデータ・ポイントをすべて報告しましたか。	必須	必須

		<ul style="list-style-type: none"> - 監視評価のプロセス - 計画を正式に採用した自治体名 - 計画が最終承認された年 		
EAPP 計画	9.1/9.2	<p>自治体は、以下のすべての必須のデータ・ポイントについて、設問 9.1 または 9.2 で少なくとも 1 つの対策を報告しましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候行動計画または貴管轄区域の開発計画/基本計画への組み入れ - その行動が管轄区域のエネルギーアクセスとエネルギー貧困目標に貢献していることを示す - この対策に関連するエネルギー アクセスまたは貧困指標を選択し、それらがこの対策によりどのような影響を受けるかを明確にしてください(つまり、値の増加/減少) (ガイダンスをご覧ください) 	必須	必須